



2026 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ジモティー
代表者名 代表取締役社長 加藤 貴博
(コード番号：7082 東証グロース)
問合せ先 取締役 コーポレート担当 堀 直之
(TEL. 03 - 6630 - 2450)

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 5 月 18 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注 1）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 6 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 7 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注 1）「本新株予約権」とは、2021 年 4 月 14 日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第 11 回新株予約権（行使期間は 2021 年 4 月 30 日から 2031 年 4 月 29 日まで）をいいます。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ジモティー（証券コード：7082）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（6,560,000 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026 年 7 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。）8,658,670 株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（6,560,000 株）に達したため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 7 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主であった株式会社 NTT ドコモは、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 7 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主であった株式会社プロトコーポレーション及び当社の代表取締役社長 加藤貴博氏は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 7 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の主要株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名 称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
② 所 在 地	大阪府枚方市岡東町 12 番 2 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長兼 CEO 高橋 誉則
④ 事 業 内 容	カスタマーエクスペリエンス、リテールビジネス、ライフデザインビジネス、パートナーコミュニケーション、データベースマーケティング
⑤ 資 本 金 （ 本 日 現 在 ）	100 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	1980 年 1 月 31 日
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （ 本 日 現 在 ）	増田 宗昭 50.10% 増田 宗禄 49.90%
⑧ 当社と公開買付者との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当社は、公開買付者と 2025 年 7 月 7 日より地域社会の課題解決に向けた共創における基本合意を締結しており、公開買付者との間で営業取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	株式会社 NTT ドコモ
② 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 前田 義晃
④ 事 業 内 容	通信事業・スマートライフ事業・その他の事業
⑤ 資 本 金 （ 本 日 現 在 ）	949,680 百万円

③ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	株式会社プロトコーポレーション
② 所 在 地	愛知県名古屋市中区葵一丁目 23 番 14 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 白木 亨
④ 事 業 内 容	情報サービス事業
⑤ 資 本 金 （ 本 日 現 在 ）	100 百万円

④ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

① 氏 名	加藤 貴博
② 住 所	東京都品川区

(4) 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

	属性	議決権数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	86,586 個 (87.99%、 8,658,670 株)	—	86,586 個 (87.99%、 8,658,670 株)	第1位

② 株式会社NTT ドコモ

	属性	議決権数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	18,463 個 (18.76%、 1,846,316 株)	—	18,463 個 (18.76%、 1,846,316 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

③ 株式会社プロトコーポレーション

	属性	議決権数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	12,195 個 (12.39%、 1,219,512 株)	—	12,195 個 (12.39%、 1,219,512 株)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

④ 加藤 貴博

	属性	議決権数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	9,920 個 (10.08%、 992,000 株)	—	9,920 個 (10.08%、 992,000 株)	第3位
異動後	—	—	—	—	—

(注1)「議決権所有割合」は、2026年5月15日に公表した「2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数(9,970,826株)から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(215,854株)を控除し、同日現在残存する本新株予約権(425個)の目的となる当社株式の数(85,000株)を加算した株式数(9,839,972株)に係る議決権の数(98,399個)を分母として計算しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記「2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について」の「(2) 異動が生じる経緯」に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 8,658,670 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当

社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2026年5月15日に公表した「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4)公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表する予定です。

以上

(添付資料)

2026年6月30日付「株式会社ジモティー(証券コード:7082)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 高橋 誉則

株式会社ジモティー（証券コード：7082）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 5 月 15 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場している株式会社ジモティー（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 5 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 6 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
所在地 大阪府枚方市岡東町 12 番 2 号

（2）対象者の名称

株式会社ジモティー

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権

2021 年 4 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年 4 月 30 日から 2031 年 4 月 29 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,839,972（株）	6,560,000（株）	—（株）
合計	9,839,972（株）	6,560,000（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,560,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,560,000 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（6,560,000 株）については、対象者が 2026 年 5 月 15 日に公表した「2026 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（9,970,826 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（215,854 株）を控除し、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（425 個）の目的となる対象者株式の数（85,000 株）を加算した株式数（9,839,972 株。以下「基準株式数」といいます。）に係る議決権の数（98,399 個）に 3 分の 2 を乗じた数（65,600 個）（小数点以下を切り上げ）に対象者の単元株式数（100 株）を

乗じた株式数（6,560,000株）としております。これは、公開買付者が、対象者を公開買付者の連結子会社とすることを目的とした取引において、対象者株式の非公開化を目的としているところ、対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）の手續を実施する際には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第309条第2項に規定する株主総会における特別決議が要件とされることから、本株式併合の実施を確実に遂行すべく、本公開買付けの成立後に公開買付者が対象者の総株主の議決権数の3分の2以上を所有することで、当該要件を満たすことができるように設定したものです。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（9,839,972株）を記載しております。当該最大数は、本基準株式数（9,839,972株）です。

（注3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注5）公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（5）買付け等の期間

①買付け等の期間

2026年5月18日（月曜日）から2026年6月29日（月曜日）まで（31営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

①普通株式1株につき、金1,420円

②本新株予約権1個につき、金63,000円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,560,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（8,658,670株）が買付予定数の下限（6,560,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年6月30日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,573,670株	8,573,670株
新株予約権証券	85,000株	85,000株

新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券（ ）	一株	一株
株券等預託証券（ ）	一株	一株
合 計	8,658,670 株	8,658,670 株
（潜在株券等の数の合計）	(85,000 株)	(85,000 株)

（４）買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 ー％）
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	10,192 個	（買付け等前における株券等所有割合 10.36％）
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	86,586 個	（買付け等後における株券等所有割合 87.99％）
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合 ー％）
対象者の総株主等の議決権の数	97,682 個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2026 年 3 月 25 日に提出した第 15 期有価証券報告書に記載された総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（9,839,972 株）に係る議決権の数（98,399 個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

②決済の開始日
2026 年 7 月 6 日（月曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（株主及び本新株予約権者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合には日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しています。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 本社

（神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクトスクエア 14 階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧ください。株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

この情報には公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。